



ご自身に届いた申請書のこの二次元コードを読み取ってください。



**市役所や各支所でマイナンバーカードの申請ができます！**

マイナンバーカードの申請を市役所および各支所の窓口で行うことができます。

- **受付時間** 午前8時半～午後5時15分
- ※市役所本庁のみ第2・4日曜日は、マイナンバー関係のみ窓口開庁を行っています。
- ※市役所本庁のみ毎週木曜日は、午後7時まで窓口を延長しております（祝日を除く）。
- ※写真撮影を行います。
- **コンビニで各種証明書が取得できます！**
- マイナンバーカードを使用し、コンビニのコピー機で証明書が発行できます。
- **戸籍謄本、戸籍抄本、戸籍の附票**
- ▷平日午前9時～午後5時15分
- **住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書**
- ▷毎日午前6時半～午後11時

※申間市に住民票がない方で、本籍が申間市にある方が戸籍謄本などを発行する場合、初回のみコンビニのコピー機より事前審査が必要となります。

- **スマートフォンからマイナンバーカードの申請ができます！**
- 申請書の紛失、記載してある住所や氏名に変更がある場合は、申請書の再発行が必要です。
- 令和2年5月25日以降、通知カードの発行は行っておりません。代わりに届いた個人番号カード交付申請書でもカードの申請が可能です。
- **事業所訪問にてマイナンバーカードの出張申請を受け付けします！**
- 勤務先に市役所職員が伺い、従業員さんの写真撮影から申請までお手伝いします。カード完成後は勤務先までお届けします（本人確認が必要です）。お電話もしくは二次元コードよりお申し込みください。
- ※事業所訪問のお申し込みは、本庁市民生活課のみ受け付けを行っております。
- 問 **申間市役所**
- 市民生活課 ☎72-11111
- 大東支所 ☎71-2011
- 本城支所 ☎71-3011
- 都井支所 ☎71-4011
- 市木支所 ☎71-5011



「すこやかひろばクリスマス会」

子育て支援センターのすこやかひろばは令和5年12月15日、クリスマス会を市総合保健福祉センターで行いました。

親子連れら約50人が参加。イベントではブラックシアターを使ったおはなし会などが行われた後、サンタクロースとトナカイが登場。子ども一人一人にプレゼントを渡し、子どもたちはうれしそうに受け取っていました。

ずらりと並んだ消防車に団員らが配置につくと、一斉放水が行われ、色とりどりの水が川へ向かって大きな弧を描き、来場者は見入っていました。その他、勤続や功績に対しての表彰式も行われました。

「たまたま販売解禁を祝う in kushima」

1月15日に販売が開始された完熟きんかん「たまたま」の解禁祝いイベント「たまたまヌーヴォ in kushima」が同月19日、道の駅くしま大屋根イベント広場で行われました。同駅出荷者協議会などが主催。

会場には、きんかんを思わせるオレンジ色の服やアクセサリーなどを身につけた市民らが訪れ、たまたま入りのシヤンパンで乾杯しました。

イベントでは約40キロのたまたまが食べ放題で用意され、3品種の食べ比べ、おでんのふるまいなども実施。また、本市出身のジャズボーカリストによるライブも行われ、参加者はおしゃれな雰囲気の中で飲食を堪能していました。



1セット3,000円お得な「生活者支援プレミアム商品券」を販売します！



【商品券購入の流れ】

1. 2月下旬 購入申込書の送付  
購入申込書を市役所から全世帯へ郵送しています。
2. ～3月15日 購入申込書の提出(必須)  
購入を希望される方は、購入申込書を提出してください。
3. ～5月上旬 購入引換券の送付  
市役所から購入申し込み者へ引換券を郵送します。
4. 5月11日～5月31日 商品券の購入

販売期間内に各販売所で商品券を購入してください。

- **販売価格** = 1セット1万円で1万3,000円(1,000円×13枚つづり)の商品券が購入できます。
- **購入申し込み上限数** = 1世帯2セットまで
- ※購入申し込みをした世帯は必ず1セット購入できます。ただし、全体の購入申し込み者の購入申し込みセット数が、1万セットを超えた場合は、**2セット目について抽選を行います。このため、2セット購入申し込みをしても1セットしか購入できない場合がございます。**ご了承ください。
- **使用期間** = 5月11日(土)～9月30日(月)
- **利用可能店舗** = 行政連絡文書で配布されている取扱店舗一覧表および市公式サイトにてご確認ください。

問 商工観光スポーツランド推進課 ☎55-1127  
申間商工会議所 ☎72-0254

※詳細については、2月下旬に郵送した「購入申込書およびチラシ」にてご確認ください。

※商品券取扱店は随時募集しています！希望される店舗は、上記問い合わせ先までご連絡ください。  
※本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として活用しています。



申間市市制施行70周年記念ロゴマークが決定しました！

申間市が11月3日に市制施行70周年を迎えるにあたり、記念ロゴマークを募集したところ、市内外から150点の応募がありました！

多数のご応募誠にありがとうございました。

応募作品は70周年記念事業実行委員会において審査し、その中から1点が採用作品として決定しました。この記念ロゴマークは、今後市が実施する周年記念事業や広報物などでPRするとともに、市民や事業者の皆さまも幅広くご利用いただけます。

今後も市全体で市制70周年への機運を盛り上げてまいります。お楽しみに！

- **製作者** 天野穂積様(静岡県在住)
- **作品の説明**

申間の漢字、70周年の70をメインモチーフとし、都井岬灯台や風力発電、御崎馬などと組み合わせ申間らしさを

おわびと訂正

広報くしま2月号23ページ中、「身体障害者タクシー利用料金等助成」にて対象者の記載が誤っておりました。おわびして訂正いたします。

**正** 1級：視覚、肢体、体幹、内部障害のもの

**誤** 1級：視覚、聴覚、肢体、体幹、内部障害のもの

強調するとともに、豊かな自然に恵まれ、多様性、持続性、未来に向け飛躍する魅力満載の申間市を表現しています。

● **ロゴマークの使用について**

申間市のPRに幅広く活用いただくため、市民、企業、団体などなたでも無料で使用できます。

詳しい使用方法や画像データについては今後市公式サイトで公開します(4月予定)。

問 申間市市制施行70周年記念事業実行委員会事務局(市総合政策課内)

☎55-11152  
Fax: 72-6727  
Mail: kikaku@city.kushima.lg.jp